

第 1 回審議会の「審議の着眼点」

1 新たな産業人材育成の在り方

産業人材育成は、本県の産業競争力の強化、生産性の向上を図るうえで必要不可欠であるが、一方で、産業構造の変化や技術革新に柔軟に対応することが求められており、そのスピードに対応しうる産業人材育成の仕組みをどう考えるか。

特に、ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、「新たな日常」に対応した職業能力開発（リスキリング（再教育・訓練）、スキルアップ）の方向性はどうあるべきか。また、就業環境が大きく変化する中で就業者（在職者）はどのように職業能力開発に取り組むべきか。

2 効果的、効率的な公共職業訓練

県内には、県の工科短期大学校・技術専門校、国のポリテクセンター、民間の認定職業能力開発施設、教育機関（大学、専門学校など）など、産業人材育成に関係する様々な機関等がある。

少子高齢化、生産年齢人口減少が進行する中で、これらの機関等の連携や役割分担について、どのように考えるか。更に、工科短期大学・技術専門校の「今後のあるべき姿」について、どのように考えるか。

3 産業人材育成全般

上記 1、2 に加えて、産業人材育成全般について、特に着目すべき点はあるか。